



令和 4年 8月12日

(有) 明石浚渫興業

吉岡 裕史 様

兵庫県知事 齋 藤 元 彦



一般 建設業の許可について (通知)

令和 4年 6月 22日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	兵庫県知事 許 可 ( 般 - 4 ) 第 404612 号
許 可 の 有 効 期 間	令和 4年 9月 12日から 令和 9年 9月 11日まで
建 設 業 の 種 類	
土木工事業 しゅんせつ工事業	とび・土工工事業 水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 9年 8月 12日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)